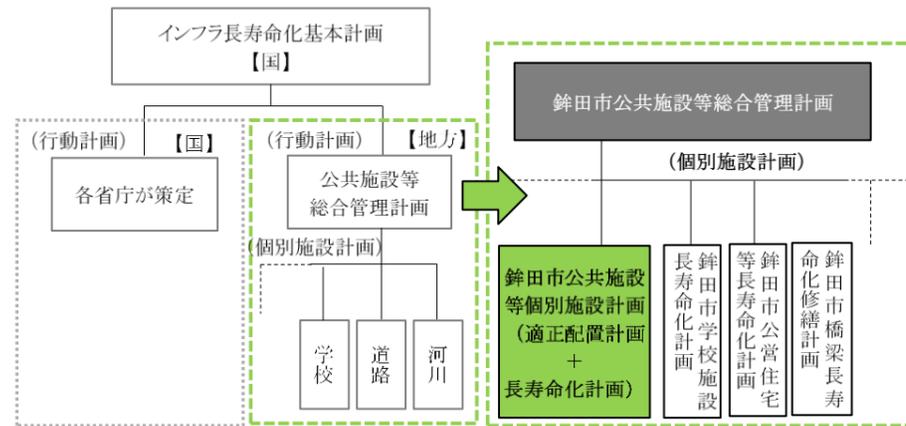


銚田市公共施設等個別施設計画 適正配置計画編 概要版

1 背景・目的

- 本市は、昭和 40 年代から 60 年代にかけて増加する人口と行政需要に対応するため、多くの公共施設等を整備してきましたが、これらの公共施設等は建築後 30 年以上が経過し、老朽化により一斉に更新時期を迎えようとしています。一方、市財政は、人口減少、少子高齢化の進行により、税収の減少が見込まれ、これら公共施設等のすべてを維持管理していくことが困難な状況にあります。
- 国では平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を策定し、地方公共団体は、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を示す「公共施設等総合管理計画」を策定することが要請されました。
- 地方公共団体は、公共施設等総合管理計画に基づき、個別施設毎の具体的な方針を定めた個別施設計画を令和 2 年度末までに策定することが要請されています。
- このような背景の下、本市では平成 28 年度に、人口減少や財政状況など将来の動向を見据え、公共施設等を将来に亘って最適に管理していくため、「銚田市公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設等マネジメントを推進しているところです。
- 本計画は、銚田市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）をさらに推進するため、公共施設等の集約化や複合化等に関する適正配置計画及び施設の長期利用に関する長寿命化計画を統合した「銚田市公共施設等個別施設計画」を策定することを目的としています。

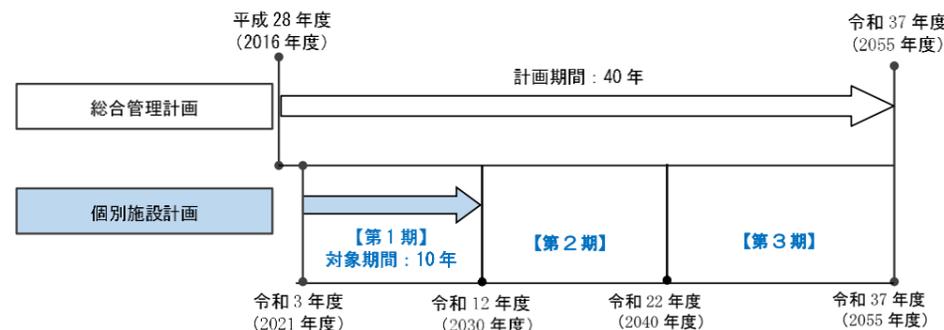
2 位置づけ



○本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」に規定される個別施設計画として位置づけるものです。

3 計画期間

- 本計画の計画期間は、総合管理計画の計画期間である令和 37 (2055) 年度までとし、これを第 1 期、第 2 期、第 3 期に区切り、第 1 期のロードマップを策定します。
- 上位計画等の見直しや社会情勢の変化などの状況に応じて、適宜見直しを行うものとします。



<本計画の対象施設>

| 大分類 | 中分類 | 施設名 |
|------------------|-----------------|---|
| 行政系施設 | 庁舎等 | 銚田市役所、銚田市役所附属庁舎、大洋総合支所、旭総合支所 |
| | その他行政系施設 | 警備本部詰所（大竹海岸）、原子力防災倉庫、仮設相談室、防災倉庫（当間）、防災倉庫（銚田）、防災倉庫（大洋）、防災倉庫（旭）、車庫（生活環境課）、公用車庫、生涯学習課倉庫、文化財保管倉庫 |
| 学校教育系施設 | 学校 | 銚田北小学校、銚田南小学校、白鳥東小学校、白鳥西小学校、上島東小学校、上島西小学校、旭東小学校、旭西小学校、旭南小学校、旭北小学校、銚田北中学校、銚田南中学校、大洋中学校、旭中学校 |
| | その他教育施設 | 銚田学校給食センター、旭学校給食センター |
| 市民文化系施設 | 集会施設 | 鳥栖地区学習等供用施設、舟木地区学習等供用施設、大川地区学習等供用施設、菅野谷地区学習等供用施設、青柳地区学習等供用施設、紅葉地区学習等供用施設、大和田地区学習等供用施設、大戸地区学習等供用施設、下富田地区学習等供用施設、借宿地区学習等供用施設、市営住宅集会所、白鳥西地区地域学習館、上島西地区地域学習館、和田地区集会所、旭地区学習等供用施設 |
| 社会教育系施設 | 図書館 | 図書館 |
| | 博物館等 | 環境学習施設、銚田市文化展示場（あけぼの館）、銚田中央公民館、大洋公民館、旭公民館 |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | スポーツ施設 | 銚田総合公園、社会体育施設（旧大和田小体育館）、社会体育施設（旧巴第一小体育館）、社会体育施設（旧徳宿小体育館）、社会体育施設（旧青柳小体育館）、社会体育施設（旧舟木小体育館）、銚田南柔剣道場、大洋体育館、大洋運動場、大洋武道館、くぬぎの森スポーツ公園、旭スポーツセンター |
| | レクリエーション施設・観光施設 | 潤沼観光センター |
| 産業系施設 | 産業系施設 | さんて旬菜館、農業振興センター、ふるさと見聞館 |
| 子育て支援施設 | 幼稚園・保育園・こども園 | 第一保育所、第二保育所、銚田北幼稚園、銚田幼稚園、つばさ幼稚園、旭幼稚園 |
| 保健・福祉施設 | 高齢福祉施設 | 福祉作業所（現のぞみ）、老人福祉センターともえ荘、ワークプラザ銚田、銚田市福祉事務所、いきいきプラザ幸遊館 |
| | 保健施設 | ほっとパーク銚田、とっふ・さんて大洋、銚田保健センター、大洋保健センター、旭保健センター |
| 医療施設 | 医療施設 | 巴診療所 |
| 公営住宅 | 公営住宅 | 市営住宅 |
| 供給処理施設 | 供給処理施設 | 銚田クリーンセンター、親水公園内排水路浄化施設、汚泥再生処理センターエコパーク銚田、大洋サニタリーセンター |
| 上水道施設 | 上水道施設 | 鳥栖配水場、西台浄配水場、串挽浄水場、青山配水場、大洋配水場、大洋配水場（配水ポンプ棟）、旭浄水場 |
| 下水道施設 | 下水道施設 | 銚田水処理センター、舟木地区農業集落排水処理施設、青山地区農業集落排水事業処理施設、上島西部地区農業集落排水処理施設 |
| その他 | その他 | 巴川排水機場、徳宿駅、商工会無料駐車場、新銚田駅前駐車場（詰所）、新銚田駅待合室、北浦湖畔駅（トイレ）等 |
| 閉校 | 閉校 | 旧青柳小学校、旧徳宿小学校、旧銚田小学校、旧諏訪小学校、旧新宮小学校、旧大竹小学校、旧串挽小学校、旧野友小学校、旧当間小学校 |

4 公共施設等適正配置の基本方針

方針1：まちづくりとの整合

1-1 施設の機能や利用圏域を考慮して、バランスのよい配置を目指します。また、上位計画等の位置づけなど将来まちづくりの方向性を総合的に評価し、適正配置の方向性を検討します。

方針2：公共施設等のスリム化

2-1 施設の老朽化が著しい施設や需要が低い施設等については、一つ一つの施設の「市民サービス」について、将来人口や市民ニーズ等を踏まえ、施設の再編（集約化、複合化、転用、廃止等）を検討し、施設の適正規模を目指すとともに、施設総量の削減を目指します。

2-2 廃校をはじめとした遊休施設を積極的に有効活用し、コスト抑制や効率化を図ります。

2-3 全ての公共サービスを公共施設等で賄うのではなく、民間施設の活用も検討しつつ、市民や地域団体等による施設管理等、市民参加による施設の維持管理・運営を促進していきます。

2-4 新たな施設を整備する場合は、施設総量の削減を考慮するとともに、賑わいの創出に寄与する複合施設を検討します。

方針3：建物の長期利用の促進

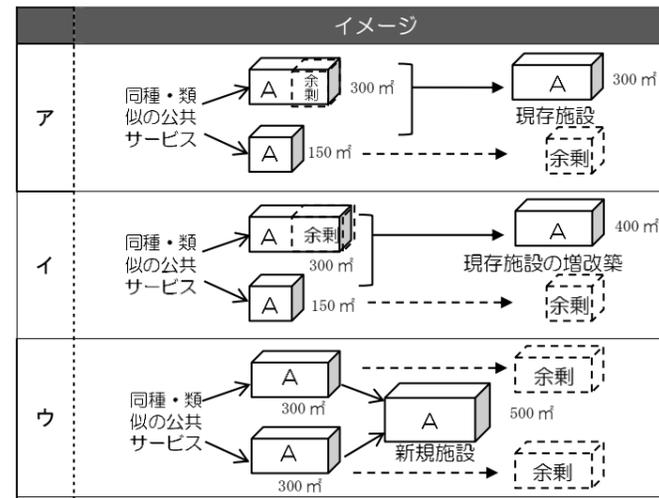
3-1 今後も「市民サービス」を提供する施設については、長寿命化等の基本方針に基づき、予防保全を実施する施設、事後保全を基本とする施設に分類し、それぞれ適切に保全を行い、長期利用によりトータルコストの縮減と費用負担の平準化を図ります。

方針4：市民サービスの維持向上

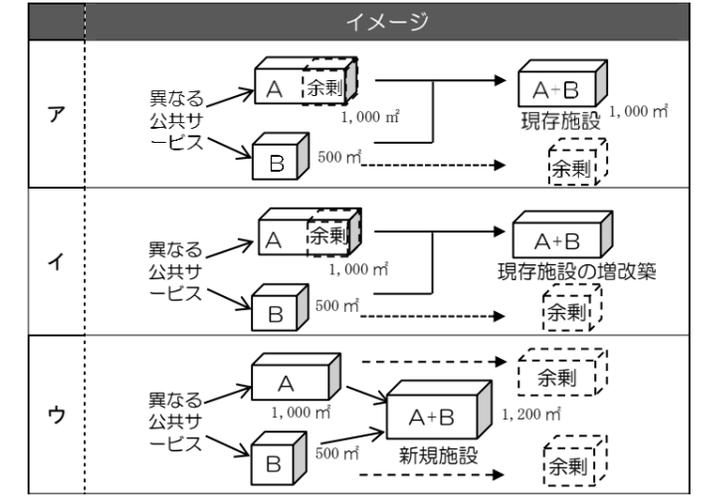
4-1 公共施設等に関する市民アンケート調査による市民意向に留意しつつ、施設ありきではなく類似した機能を有する施設を統合的に捉え、分野が異なる施設についても機能面からの複合化等のメリットを踏まえ、市民ニーズに応えられるよう施設のあり方を検討します。

5 再編方策

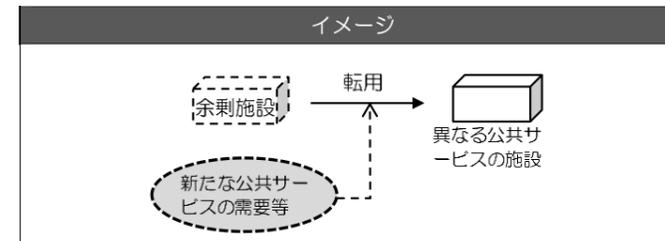
《方策1》施設の集約化



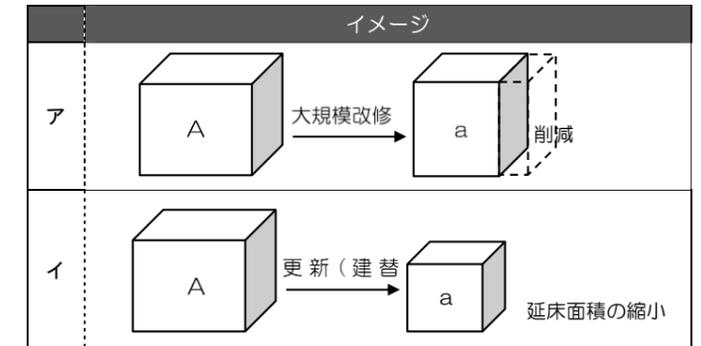
《方策2》施設の複合化



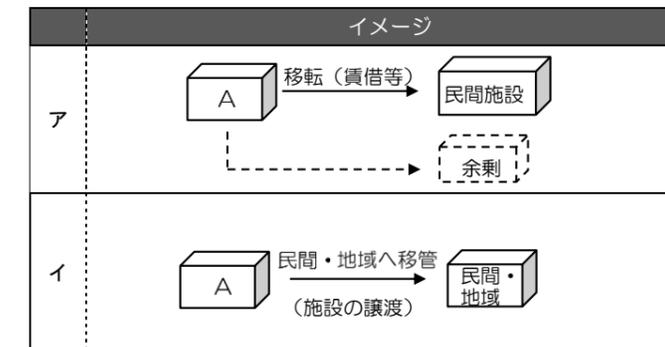
《方策3》施設の転用



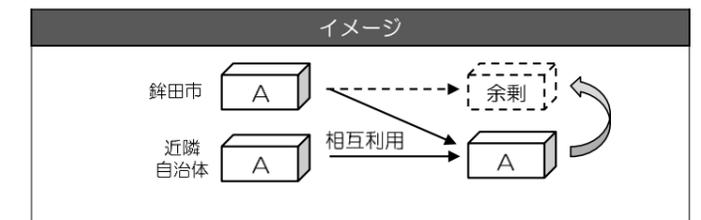
《方策4》規模の縮小



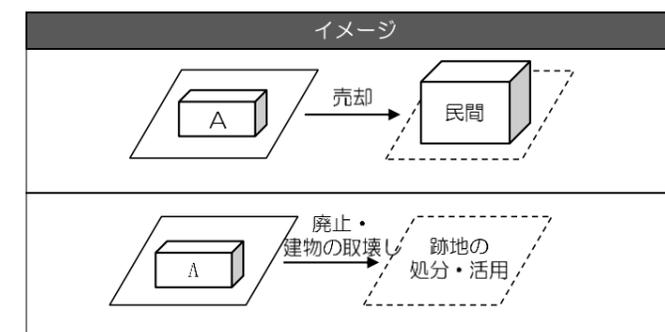
《方策5》民間活力等の活用



《方策6》広域連携



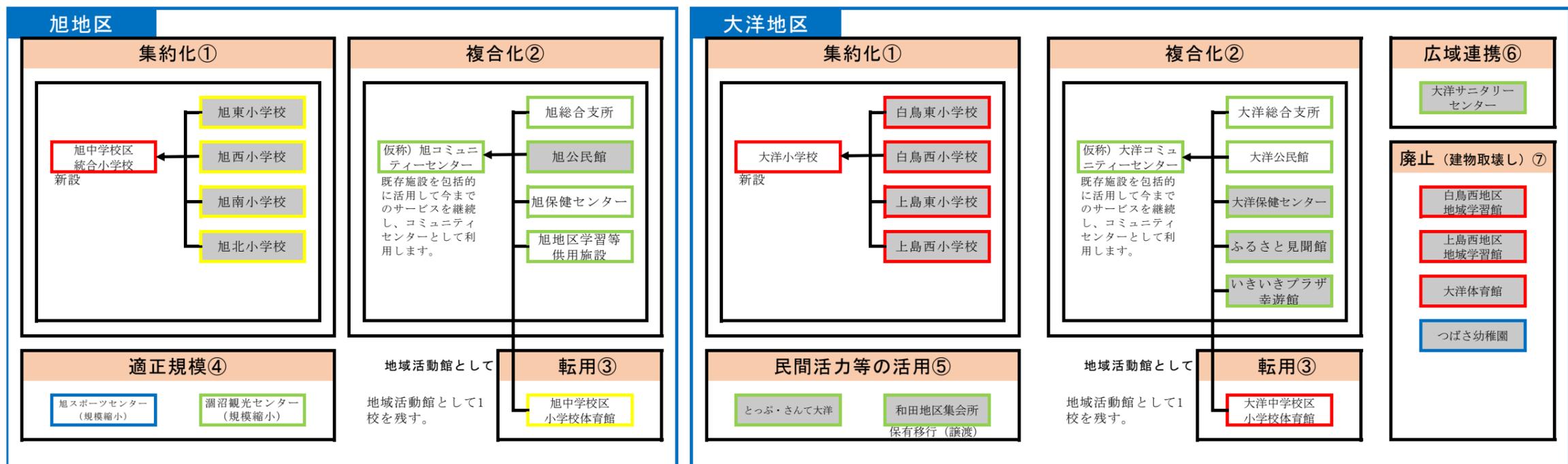
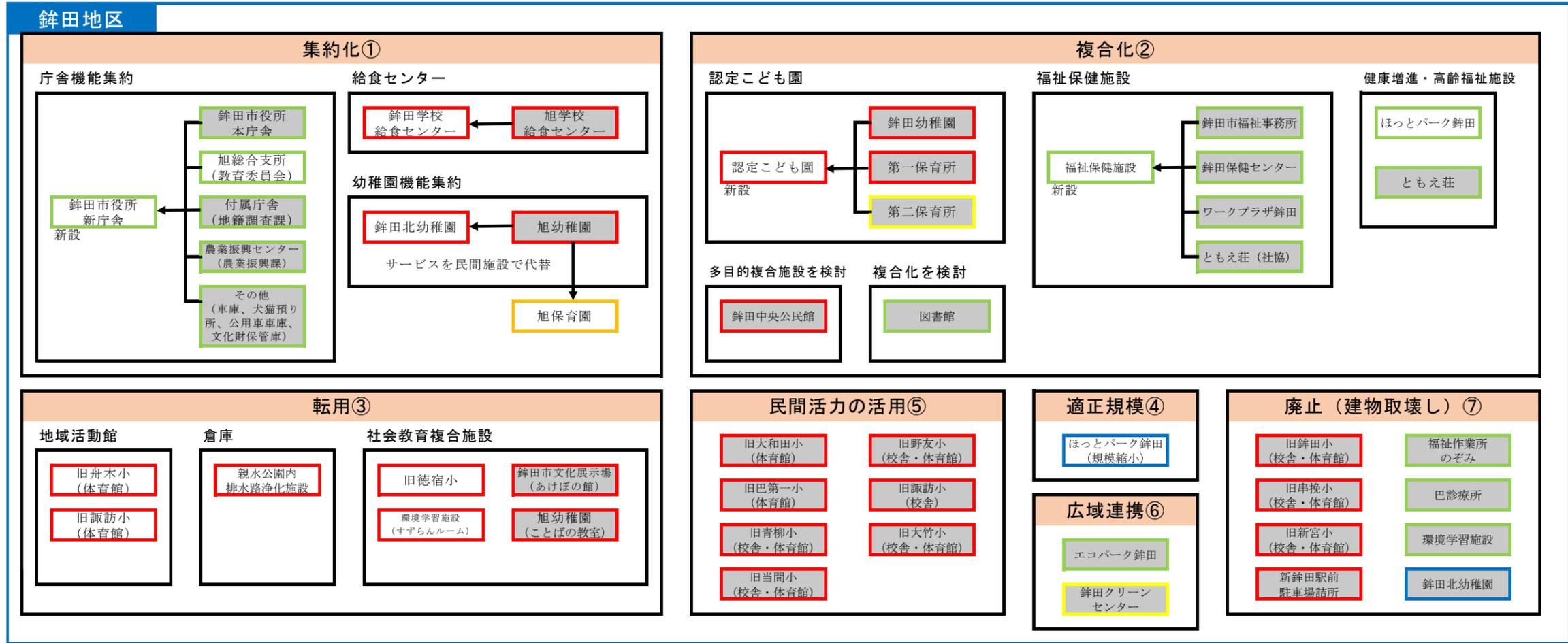
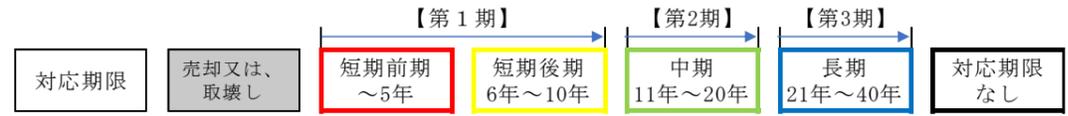
《方策7》廃止（不要施設の処分等）



《方策8》当面継続

| 保全区分 | 保全区分の基本的な考え方 |
|------|---|
| 予防保全 | ○原則、延床面積 200㎡以上の建築物（ただし、200㎡未満であっても、用途等を考慮して、予防保全に区分） |
| 事後保全 | ○屋根・屋上、外壁等の劣化が著しい建築物 ○倉庫、車庫などの附帯建築物 ○標準使用年数まで間近もしくは超えている建築物 |

6 適正配置のパターン（地区内施設の方向性）





| 鉾田地区 | | | | |
|--------------------|--------------------------|-----------------|------------------|--------------------|
| 施設機能維持⑧ | | | | |
| 鳥栖地区 学習等供用施設 | 舟木地区 学習等供用施設 | 大川地区 学習等供用施設 | 菅野谷地区 学習等供用施設 | 青柳地区 学習等供用施設 |
| 紅葉地区 学習等供用施設 | 大和田地区 学習等供用施設 | 大戸地区 学習等供用施設 | 下富田地区 学習等供用施設 | 借宿地区 学習等供用施設 |
| 公衆トイレ (大竹海岸) | 警備本部詰所 (大竹海岸) | 鉾田総合公園 | 市営住宅 | 市営住宅集会所 |
| 鉾田南柔剣道場 | 鉾田南中学校 | 鉾田北中学校 | 鉾田北小学校 | 鉾田南小学校 |
| 防災倉庫 | 原子力防災倉庫 | 巴川排水機場 | 新鉾田駅待合室 | 徳宿駅(トイレ) |
| 鳥栖配水場 | 串挽浄水場 | 西台浄配水場 | 青山配水場 | 商工会無料 駐車場(トイレ等) |
| 舟木地区農業集 落排水処理施設 | 青山地区農業集 落排水事業処理 施設 | 鉾田水処理セン ター | | |

| 旭地区 |
|---------------|
| 施設機能維持⑧ |
| 鹿島旭駅 (トイレ) |
| 旭浄水場 |
| 旭中学校 |
| 生涯学習課倉庫 |

| 大洋地区 | | |
|-------------------|--------------------------|--------------|
| 施設機能維持⑧ | | |
| 大洋中学校 | 大洋運動場 | 大洋武道館 |
| くぬぎの森 | さんて旬菜館 | 大洋駅 (トイレ) |
| 北浦湖畔駅 (トイレ) | 上島西部地区農 業集落排水処理 施設 | 大洋配水場 |
| 大洋配水場 (配水ポンプ棟) | | |

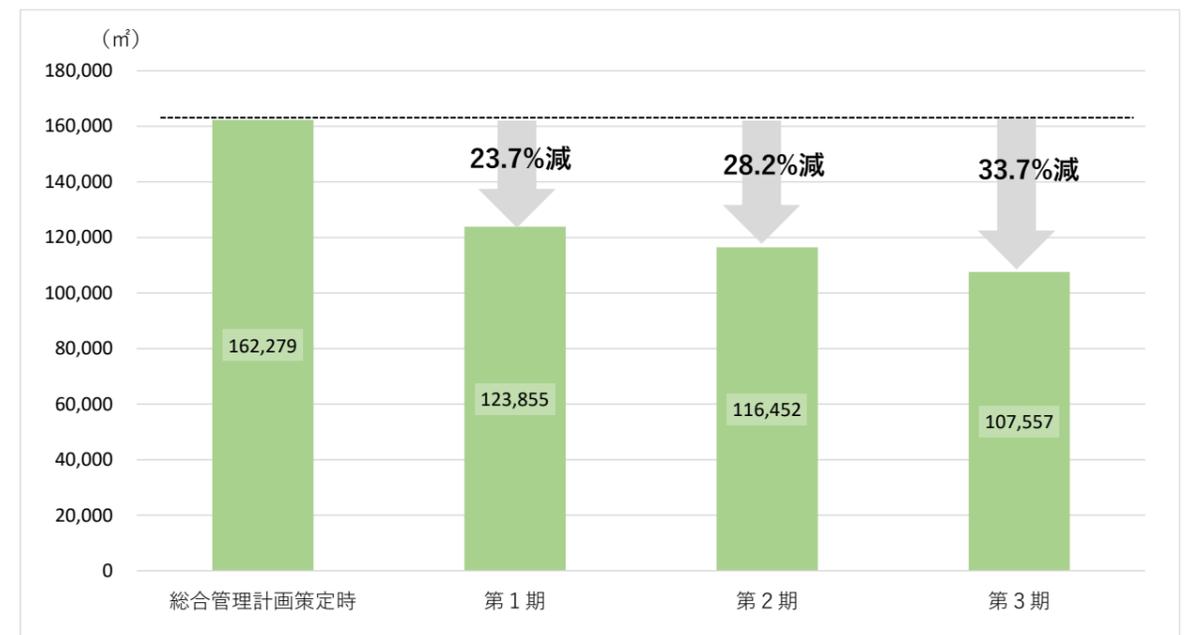
7 適正配置の削減効果の検証

【鉾田市公共施設等総合管理計画（平成 29 年 3 月）】の削減目標
 ○目標設定においては、2005 年ピーク時の人口 51,054 人と、鉾田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略による各種施策展開により 40 年後の人口目標として設定された 2055 年における人口 35,982 人を比較した人口減少率に合わせ、以下のように設定する。

【公共建築物の保有量（延床面積）を今後 40 年間で 30%削減する】

○第 1 期の適正配置を実施した場合の公共施設等の延床面積は、現在と比較して約 24%（38,424 m²）の削減効果が見込めます。

○さらに、第 2 期では現在と比較して約 28%、第 3 期では約 34%の削減効果が見込めます。（削減効果の検証に当たっては、「総合管理計画」の延床面積を基準に比較するため、上水道施設、下水道施設は含めない延床面積で算定しました）。



8 長寿命化の方針

- 今後、市が保有する公共施設等は、次の方針に基づき、維持管理します。
 - 【方針 1】 選択と集中による長寿命化の推進
 - 【方針 2】 安定性と安全性の確保
 - 【方針 3】 建築物の機能向上と環境負荷の低減
 - 【方針 4】 財政負担の低減・平準化
- 予防保全（計画的な修繕、更新等）を基本とする建物、事後保全（適宜修繕等）とする建物を判断し、それぞれに計画的な保全を推進します。

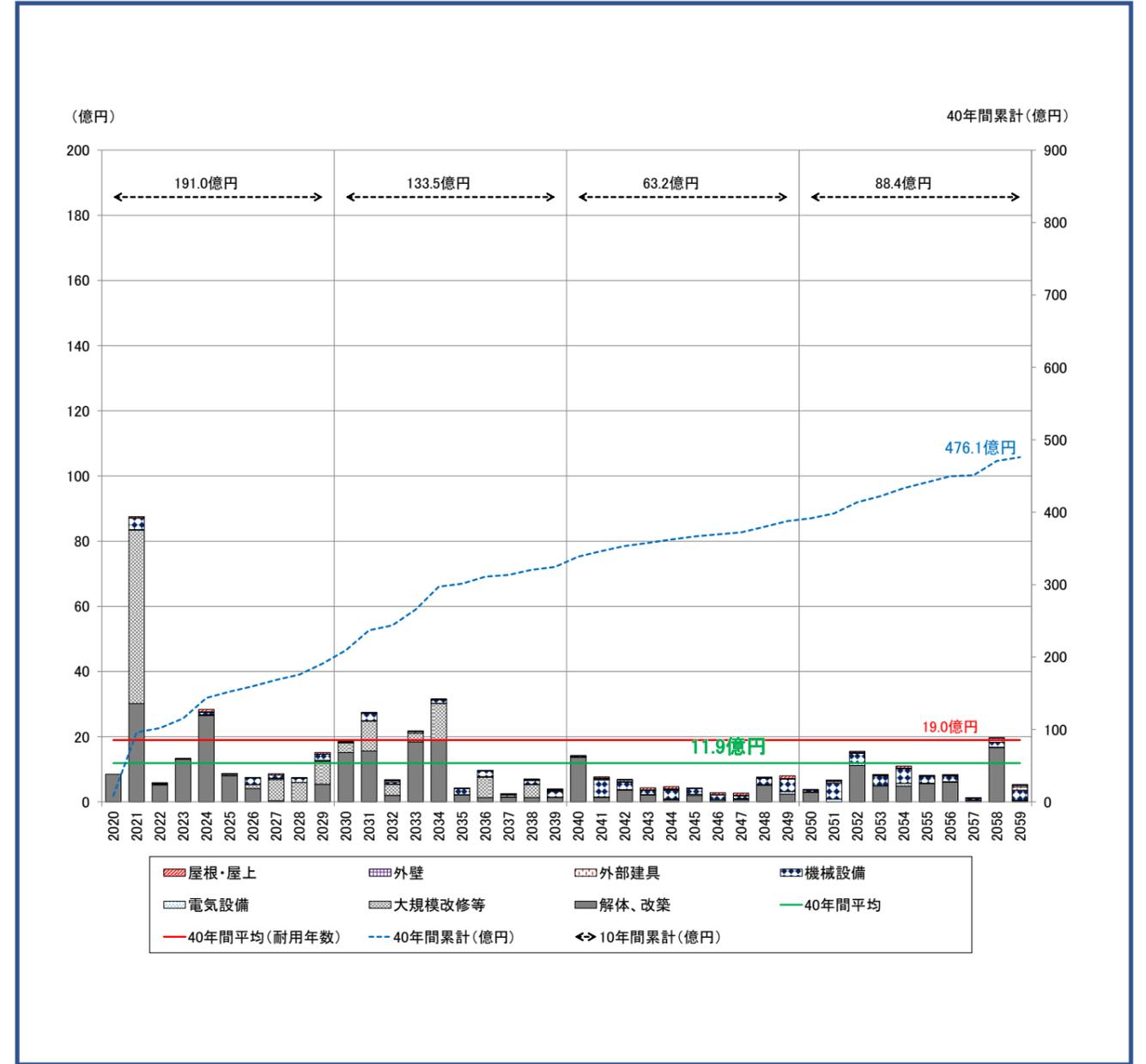
9 維持管理費削減の効果

○「総合管理計画」時点にあった全ての建物をそのまま使用する場合の費用と適正配置に予防保全する建物、事後保全する建物に分けて維持していく費用を算出しました。
 ○その結果、「総合管理計画」時点の建物を維持するには、今後40年間で約759.3億円、年平均で約19.0億円かかります。適正配置による建物の維持費用は、40年間で約476.1億円、年平均で約11.9億円となり、維持費を約37%圧縮できます。

○「総合管理計画」時点の建物を全て維持した場合の費用



○適正配置後の建物を長寿命化対策等により維持した場合の費用



※2021年に改修等が集中するのは、多くの施設で定期的な修繕が出来なかったため、改修等を行う必要があるためです。

10 個別施設計画の具体化に向けて

【個別施設における取組の具体化】

○計画策定後は、各年度の予算編成等の中で、施設の集約化、複合化や建物の修繕等の具体的な取組を明らかにし、実行に移していきます。

【個別施設の状況の把握】

○今後は、市職員による建物の自主点検や法定点検によって、建物の状況を把握し、対策方法、対策費用等を具体化していきます。

【計画の不断の見直し】

○本計画は、長期にわたる取組であることから、将来的な人口動向や財政状況の変化に対応して計画を見直ししていきます。

【市民・利用団体への説明】

○計画の推進に当たっては、実際に利用する市民や団体の理解を得ながら取組を進めることが必要となります。そのため、本計画の方針等を十分に説明し、市民や利用団体の理解と協力のもと、計画を推進していきます。